

## 【届出を対象とした募集(売出)金額】

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 629,000,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 4,411,695,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 772,745,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## 【募集の方法】

2025年2月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年2月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	629,000,000	340,400,000
計(総発行株式)	400,000	629,000,000	340,400,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は740,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 【募集の条件】

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年2月19日(水) 至 2025年2月25日(火)	未定 (注)4.	2025年2月27日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年2月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年2月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年2月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年2月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年1月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年2月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年2月28日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2025年2月10日(月)から2025年2月17日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号	400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025 年 2 月 27 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	400,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2025 年 2 月 7 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年 2 月 18 日)に元引受契約を締結する予定であります。

## 【売出要項】

## 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	417,700	772,745,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 417,700 株
計(総売出株式)	—	417,700	772,745,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式417,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,850円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社 Anchor(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式417,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 417,700 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2025年4月1日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年2月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年2月18日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年2月28日から2025年3月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である株式会社 Anchor、売出人である中西裕太郎、株式会社アカツキ、HIRACFUND1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合、Apricot Venture Fund1号投資事業有限責任組合、ナントCVC2号投資事業有限責任組合、MTGV投資事業有限責任組合、酒井亮輔、Rakuten Capital S.C.Sp.、株式会社セゾン・ベンチャーズ、TBSイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合、西岡良仁及び Give Backers 株式会社、当社株主である市來晟弥、石川朝貴、舟山健太、横田康平、鶴沢敬太、猿渡歩、重田康光、津川友介、伊佐山元、西條晋一及び野田幸司並びに当社新株予約権者である南日政俊、播戸竜二、石田和也、降幡武亮及び当社従業員である45名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年8月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

当社株主である赤浦徹、本間真彦、和田圭祐及び村田祐介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後360日目の2026年2月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年8月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年1月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社優先株式の割当を受けた者(PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund1号投資事業有限責任組合)並びに当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	37,032	442,746	846,725	2,033,705	5,409,051
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△95,406	△94,528	△350,024	38,889	477,079
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△95,696	△109,276	△350,722	△12,592	506,653
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	76,497	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	21,058	24,633	28,424	32,347	33,131
普通株式	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
A種優先株式	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
B種優先株式 (株)	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750
C種優先株式	—	3,575	3,575	3,575	3,575
D種優先株式	—	—	3,791	3,791	3,791
E種優先株式	—	—	—	3,923	4,707
純資産額 (千円)	26,429	86,918	120,941	608,445	1,215,001
総資産額 (千円)	70,623	292,283	507,144	1,310,458	2,489,453

## 325A：株式会社 TENTIAL

1株当たり純資産額	(円)	△5,867.81	△9,452.41	△20,530.67	△92.15	△13.50
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	(円)	△4,605.08	△4,660.04	△13,203.57	△2.16	76.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.4	29.7	23.8	46.4	48.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	55.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	—	—	—	△42,904	237,263
投資活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	—	—	—	△38,482	△119,749
財務活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	—	—	—	711,246	442,165
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	—	—	—	834,281	1,393,960
従業員数	(人)	8	13	39	61	85
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(2)	(10)

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載して  
りません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。



3. 2024年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、2024年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024年11月4日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。同日付ですべてのA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。さらに、2025年1月14日付の新株予約権の行使により、発行済株式総数が29,400株増加しております。その結果、発行済株式総数は6,655,600株となっております。
4. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第2期、第3期、第4期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期会計期間の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第2期、第3期、第4期及び第5期の自己資本利益率については当期純損失であるため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第2期、第3期及び第4期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
11. 主要な経営指標等のうち、第2期、第3期及び第4期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。第5期及び第6期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。
12. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
13. 当社は、2024年11月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
1株当たり純資産額 (円)	△29.33	△47.26	△102.65	△92.15	△13.50
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	△23.02	△23.30	△66.01	△2.16	76.56
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 (17)	34.3	1.7	7,473

当社はコンディショニングブランド事業の単一セグメントであるため、部門別に記載をしております。

部門の名称	従業員数(人)
コンディショニングブランド事業	43 (10)
経営戦略・R&D	18 (2)
テクノロジー	22 (3)
管理部門・その他	27 (2)
合計	110 (17)

325A：株式会社 TENTIAL

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近日までの1年間において 32 名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年1月 14 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	4	1	—	26	32	—
所有株式数 (単元)	—	294	—	17,804	1,568	—	46,888	66,554	200
所有株式数の割合(%)	—	0.44	—	26.75	2.36	—	70.45	100	—

(注) 2025 年1月 14 日付の新株予約権の行使により、発行済株式総数が 29,400 株増加しております。また、2025 年1月 10 日付で個人株主7名への株式の移動が生じております。上記新株予約権の行使及び株式移動を加味し、2025 年1月 14 日時点の状況を記載しております。

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 裕太郎(注)1. 2.	2,228,200	30.23
株式会社アカツキ(注)2.	1,016,200	13.79
株式会社 Anchor(注)2. 5.	600,000	8.14
HIRACFUND1号投資事業有限責任組合(注)2.	452,400	6.14
ニッセイ・キャピタル 12号投資事業有限責任組合(注)2.	392,400	5.32
ファッション&テクノロジー2号投資事業組合(注)2.	353,800	4.80
Apricot Venture Fund1号投資事業有限責任組合(注)2.	346,200	4.70
ナント CVC2号投資事業有限責任組合(注)2.	197,000	2.67
MTGV 投資事業有限責任組合 (注)2.	165,600	2.25
—(注)7.	164,600 (99,400)	2.23 (1.35)

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役監査等委員)

5. 特別利害関係者等(役員により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

6. 当社の執行役員

7. 当社の従業員

8. 当社の社外協力者

9. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. 2025年1月14日付の第4回新株予約権の行使により、発行済株式数が29,400株増加しております。その結果、発行済株式総数は6,655,600株となっております。

325A：株式会社 TENTIAL

12. 2025年1月10日付で Incubate Camp 有限責任事業組合の所有株式 115,400 株につき、個人株主7名への移動が発生しております。